

令和元年 11 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和元年 11 月 18 日 (月) 午後 1 時 30 分

閉会 令和元年 11 月 18 日 (月) 午後 3 時 30 分

2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

小平 忠孝 委員

芳沢 莖子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

宇部 容子 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長

大畑教育企画推進監、山本予算財務課長、山村教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、藤澤特命参事兼高校改革課長、橋場生徒指導課長、軍司産業・復興教育課長、小久保学校教育課総括課長、小野寺義務教育課長、里館高校教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、岩淵文化財課長

教育企画室：浅沼主任主査、佐々木主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

[事務報告]

第2 事務報告1 令和元年台風第19号災害に伴う教育委員会関係の被害状況について（教育企画室） 別添事務報告により説明

小平委員：久慈地区と宮古地区を実際に訪問し感じたことを、みなさまに報告したいと思います。一点目は、見ることと聞くことでは違いがあるということです。自然災害が多発する中で、よく「想定外」という言葉が用いられますが、このような言葉は最早「死語」であるように思います。いつでもこのような災害が起こるということを想定した上で、災害に対する心構えをする必要があるように感じました。特に、宮古市の楯ヶ崎小学校を訪問した時に、想像以上の土砂流入があったことを説明されました。一步間違えば子ども達の命にかかわるような状況でした。また、宮古恵風支援学校では、学校自体は被害を受けていないものの、学校まで行く道路や交通網に大きな被害を受けました。以前から感じていましたが、障がいを持つ子ども達が学ぶ場としては、立地があまり良くないように思います。今回のような台風や地震が起きた際に、まず交通遮断が起こる立地ではないかと常々思っていました。どのような子ども達も一緒に教育を受ける機会を確保し、生命を守るためには、前沢明峰支援学校や盛岡となん支援学校のように、都市部に立地していることが重要になると思うので、学校施設の建設や設置についても考える必要があると痛感しました。

二点目は、想定外の事態が次々と起こっていることに対し、市町村教育委員会や教育事務所、関係機関が連携し的確に対応していたことです。特に、久慈市教育委員会は、全職員があらゆる可能性を予測しながら準備し、どのような事態が起こっても対応できる体制を確立していました。このようなことを学ぶ必要があると思います。

三点目は、私が先生方に対し、記録を後世に残すよう伝えたことです。文章ではなく写真で残すことが重要だと思います。写真はやはりリアルなので、写真で残すことが重要だということを管理職の方々に伝えましたし、管理職の方々もそのことは理解していたようで、後任に残すための記録を準備している様子が見受けられました。県の復興教育や防災教育を通じ、経験を忘れないようにすることが、先生方に浸透しているように感じられます。是非続けてほしいということを激励しました。

新妻委員：私からは二点報告します。一点目は、学校関係者はもとより、保護者の方から支援をいただきながら、一体的に復旧・復興に取り組んだことが、復旧・復興が速やかに進んだことの要因であると考えます。学校と地域・家庭との関係がこのような事態の際に表れるということを感じました。

二点目は、小平委員のご発言と重なりますが、特別支援学校の通勤通学が遮断されたことについて、学校の設置や立地を考える必要があるということを感じました。例えば、鉾ヶ崎小学校だと、一見すると立地条件は良いように感じられましたが、地震の際は前方から津波が押し寄せ、後方からは鉄砲水が押し寄せるような立地になっています。今後の学校の設置については、このことから学ぶ必要があるように感じました。

いずれにしても、教育委員会や学校関係者が一丸となって学校の復旧に尽力したため、あまり休校等が長引くことがなかった点に感謝しています。

宇部委員：久慈市教育委員会と普代中学校を訪問しました。普代村は甚大な被害を受けた方もいたようですが、子ども達が元気だったことと、人的被害がなかったことで、まずは安心しました。しかし、これから時間が経過するにつれて、東日本大震災津波当時の状況のようになるかもしれませんので、子ども達の心のケア等の支援が必要だと感じました。

第3 事務報告2 令和元年9月県議会定例会の概要について（教育企画室） 別添事務報告により説明

小平委員：議会における質問は事前に通告がありますが、常任委員会等における質問は通告がないものと思います。私はそのような質問に対する教育委員会事務局の答弁に注目しています。今回は通告なしの質問がかなりありましたが、それに上手に対応したことについて評価したいと思います。通告なしの質問に対する答弁は、課長さん方の力量にかかっていると思いますが、素晴らしいと感じました。

また、岩淵議員が一関第一高校の中高一貫について質問をしています。これは、一関市に中高一貫校を設置した目的や成果について検証することが重要ではないかという質問ですが、このような質問は以前からされており、これからも同様の質問がされると思いますので、検証する必要があると感じました。

加えて、大学入試の問題についてです。これは、萩生田文部科学大臣に関する質問から火が付いたと思いますが、全国の高等学校長会議でも、新しい入試制度は問題点が非常に多いため中止や延期してほしいという要望があります。これはかなり前からあったように思いますが、岩手県の高등학교の教職員はどのように考えているのでしょうか。今回は英語だけ取り上げていますが、国語の記述式導入も大きな問題だと感じます。萩生田大臣の発言で英語が取り上げられましたが、私は英語以上に国語の方が大きな問題・課題があると思います。それに対する岩手県の教職員の意見や要望は聞き取りしているのでしょうか。また、県教委は今後どのように対応するつもりなのでしょうか。

佐藤教育長：一関第一高校附属中学校については、様々な実績等データを集め分析や検討を行うという答弁をしました。更に、教育成果を世間にフィードバックする責務があるという所感を改めて表明しました。開設から10年間取り組んできたことを、卒業生の進路実績を中心に答弁しましたが、岩淵議員からは、そのことも重要だが、教員配置やカリキュラム等の指導の在り方を踏まえた分析も必要ではないかという意見をいただきました。このことについては、実際の状況を伝えながら、単に卒業生の進路を追うのではなく、進路実現に向けた学びの在り方について、しっかり学校を支えていくという視点が必要だと思います。改めて状況等の分析・把握をしながら、望ましい教育の在り方について考えていきたいという思いなので、普段の状況を常に意識することが重要だと感じています。

里館高校教育課長：大学入試制度改革については、校長協会を通じて情報共有をしていますが、国語や数学の記述問題等の具体的な部分についてはまだ詰められていません。昨年度から思考力、表現力及び判断力をどのような形式の問題でも対応できるように育成するという趣旨で取り組んでいます。

11月18日現在、国からの正式な情報がないので、情報収集に努めながら進めていきたいと考えています。

畠山委員：スクールソーシャルワーカーと子どもの生活実態調査について伺いたいと思います。一点目のスクールソーシャルワーカーの活用について、小林委員からの質問は、課題認識を示されたものだったのでしょうか。また、教育委員会としては何らかの課題を持っているのでしょうか。

橋場生徒指導課長：小林委員からは、主に県の配置状況や学校等との連携、中途退学者の退学後の支援について質問がありました。県教委の課題として、答弁に反映していないこともあります。スクールカウンセラーと比較して知名度が低いという実態と、専門職として養成すること、補完できる体制がまだ構築できていないことが課題として挙げられると思います。

畠山委員：スクールソーシャルワーカーの存在はとても重要なことだと思います。いじめや不登校の問題はもちろん、支援が必要な家庭に気づき、様々な専門機関につなぐ重要な役割を社会福祉士の方々が担っておりますが、学校では担任の先生が家庭状況を確認できる最前線にいるため、多くの事で悩んでいるのではないかと思いますので、社会福祉士の方々の力を借りられるような体制を整えていただきたいと思います。専門家を一気に増やすことは大変だと思いますが、現在活躍している方が認識している課題を吸い上げ、各家庭や先生方に対する支援についても施策を講じてほしいと思います。

また、子どもの生活実態調査について、10月の中間報告を受けて、教育委員会としてどのような課題認識をしているのでしょうか。

新田学校施設課長：子どもの生活実態調査については、岩手県保健福祉部が実施したものです。県では、子どもの貧困対策の総合的な推進を図るため、平成28年3月に「いわての子どもの貧困対策推進計画」を令和元年度までの期間で策定していますが、本計画を見直すに当たり実態調査を実施したものであり、併せて、就学援助制度を利用している世帯の調査も実施したところです。子どもの生活実態や保護者の就業収入状況、子育て支援施策の利用動向等を把握し、実態を踏まえた次期計画とするため、保健福祉部や市町村と連携しながら対応していきたいと考えています。

畠山委員：先ほどの話と重複しますが、子どもの貧困の実態の裏には家庭の困りごとがあり、それが子どもの貧困として表れます。先生方はその様子を見て家庭状況を把握し、最前線でその問題に直面するので、教育委員会の立場は非常に重要だと思っています。また、調査の実施の段階でも様々な指摘がありましたが、学校を通じた調査ですので、先生方はさらに各家庭の実態に踏み込んでいます。保護者は家庭状況が赤裸々に分かる調査を提出したということは、何かを期待して回答しているのだと考えます。法的支援制度を知らないと回答した割合が高いこと、子育て支援のニーズの把握など、中間報告だけでも課題が浮かび上がっていますので、子ども達の支援や学校の先生方への支援となるよう、次期計画の策定では教育委員会も積極的に保健福祉部と連携し、主体的に関わっていただきたいと思います。

新田学校施設課長：本調査は無記名式であり学校配布・回収という形式をとりました。畠山委員のおっしゃるとおり、学校現場における認識、あるいは家庭や保護者の認識の違いやギャップ、ニーズ等をつぶさに把握できたと思いますので、本調査をきっかけに県教委としても主体的な取組を続けたいと考えております。

第4 事務報告3 令和2年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について（学校教育課）
別添事務報告により説明

第5 事務報告4 第74回国民体育大会の結果について（保健体育課）
別添事務報告により説明

〔報告〕

第6 報告1 会計年度任用職員である技能職員等の給与に関する規則に関する専決処理の報告について（教職員課）
別添資料により説明

第7 報告2 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する専決処理の報告

について（学校調整課）
別添資料により説明

第8 議案第15号 岩手県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（学校調整課）
別添議案により説明

畠山委員：西和賀高校について、普通科の選択科目として福祉を学ぶことができるということだと思いますが、あくまで普通科であるため通学に関する規制が該当するという理解でよろしいでしょうか。
藤澤特命参事兼高校改革課長：普通科の受験については、県内8つの学区の内、原則として居住している学区内の高校への出願と受験を認めています。福祉コースは特別な学びができるということで制限を解除し、学区外からの受験を認めていましたが、そのコースがなくなったため、一般の普通科の取扱と同様に、原則として当該学区に居住している生徒の受験を認めています。しかし、学区外からの入定員の1割以内または欠員が生じた場合は、他学区からの受験が可能です。

原案どおり決定

第9 議案第16号 岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命に関し議決を求めることについて（学校調整課）
別添議案により説明

畠山委員：議案について意見はありません。協議会でも発言しましたが、条例では、いじめ問題への対策に向けて審議することが所掌事務となっています。何もなければ年2回の会議への参加に限られますが、各分野で活躍している素晴らしいメンバーが委員ですので、様々な意見を聞きながら、さらに活躍していただけるようにしてほしいと思います。

原案どおり決定

第10 議案第17号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて（教育企画室）
別添議案により説明

原案どおり決定

議案第18号以降については、非公開とする議決がなされた。

第11 議案第18号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

第12 議案第19号 県立学校事務長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

第13 議案第20号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

第14 議案第21号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 酒気帯び運転 田中勝 57歳 男性 花巻市立石鳥谷小学校 教諭〕

第15 議案第22号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

第16 議案第23号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 酒気帯び運転 小野寺秀樹 52歳 男性 岩手県立盛岡工業高等学校 副校長〕

第17 議案第24号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。